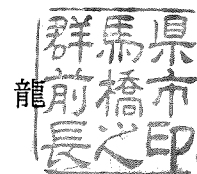


(写)

令和3年10月29日

前橋市社会福祉審議会 様

前橋市長 山 本



次期まえばしスマイルプランの策定について（諮問）

現在、わが国では急速な高齢化の進展や少子化による人口減少により、本格的な少子・超高齢社会を迎え、本市においても、約20年後には高齢者人口がピークを迎えるとともに、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加などに伴い、医療・介護の需要はさらに増加・多様化していくものと思われます。

こうした状況の下、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする第8期まえばしスマイルプランを策定し、健康寿命の延伸や医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の実現に引き続き取り組むため、「地域における連携強化」、「高齢者を支える生活支援体制の構築」、「介護予防・健康づくりの推進」、「認知症高齢者支援の充実」、「サービスの充実と暮らしの基盤の整備」、「安定した介護保険制度の運営」という6つの目標を新たに定め、各事業を進めることになりました。

もとより、本計画をその時の社会情勢や地域の実情、特性に応じた、より実効性のあるものにしていくため、各事業の進捗状況を確認しながら継続的に評価を行い、次期計画につなげていくことも重要です。

以上のことから、社会福祉法第7条第2項の規定により、下記の事項を諮問いたします。

記

- 1 まえばしスマイルプラン（老人福祉計画・第9期介護保険事業計画）の策定について